

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岡山県

農業委員会名： 倉敷市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,980	841	—	—	—	3,820
経営耕地面積	2,069	522	227	292	3	2,591
遊休農地面積	—	—	—	—	—	69
農地台帳面積	4,492	2,627	—	—	—	7,119

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	6,644
自給的農家数	3,523
販売農家数	3,121
主業農家数	325
準主業農家数	426
副業的農家数	2,370

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,361
女性	2,074
40代以下	—

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	251
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	33
農業参入法人	23
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 4月 21日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	23
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	48	47	46

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		3,820ha	948.6ha
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により地域の担い手が減少している。そのため、遊休農地が増加し農地の有効利用を図ることが困難になっている。遊休農地になる前に担い手の確保・育成を図り、農地の集積・集約化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,058.6ha	1,080.0ha	85.2ha	102.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	9月…農地の利用集積に向けた掘り起こし活動 10月～3月…担い手への農地の利用集積を図る。また、利用意向調査時に耕作できない所有者に対して利用権設定・農地中間管理機構について説明する。 2月…人・農地プランに基づき、マッチング会議へ出席し利用集積と集約を行う。 3月…農地中間管理機構へ情報提供を行う。
活動実績	4月～3月…農用地利用集積計画公告(毎月末) 10月～11月…人・農地プラン実質化のためアンケート調査を実施 12月～1月…利用意向調査実施時に、耕作できない所有者に対して利用権設定・農地中間管理機構について説明 3月…農地中間管理機構への情報提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	前年度実績を参考に目標設定されており適正である。
活動に対する評価	コロナ禍であり活動計画に沿った活動が思うようにできなかった。引き続き市長部局及び農地中間管理機構と連携し、人・農地プランの実質化を進めながら農地の集積・集約化に努める必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	14 経営体	14 経営体	16 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	7.1 ha	5.4 ha	4.7 ha
課題	コロナ禍のため就農相談(農地相談)が開催できず情報提供する場所が得られなかった。 ホームページに掲載して、多くの方に目に止まるような広報活動が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
16 経営体	15 経営体	94%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
4.0 ha	7.6 ha	190%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	7月～10月…農業者等に対して、新規参入に関する情報提供を行う。 11月～3月…農地相談時に新規参入・就農相談を受ける。また、リーフレット等で広報活動を行う。
活動実績	4月～3月…農業者等に対して、新規参入に関する情報提供を行った。 新規参入・就農相談を受けた。また、リーフレット等で広報活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	前年度実績を基に設定された目標であり適正である。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して、担当地域内で情報提供活動を実施した。経営体の参入目標は達成できなかったが、一人一人の面積が大きく参入面積は達成できた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,889ha	69ha	1.77%
課 題	農業者の高齢化と後継者の不在、相続により所有した不在地主の増加など耕作者の減少により遊休農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
6.9ha	2.09ha	30.28%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査	調査方法	71人	8月～10月	11月～12月	
		1.遊休農地調査で判明した農地を重点的に現地調査 2.利用状況を確認 3.新たに判明した遊休農地を図面に記入 4.意向確認ができていない箇所は意向確認を行う 5.農地所有者に対する指導と併せて、担い手や農地中間管理機構への農地利用集積を目指す				
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月				
	その他の活動	農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		70人	8月～10月	11月～12月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月	
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	2,100 筆	調査数:	37 筆	調査数:
	調査面積:	145.9 ha	調査面積:	2.7 ha	調査面積:	0 ha
	その他の活動	—				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標面積は遊休農地の1割程度としていたが、目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	遊休農地の解消に向けた農地中間管理機構との連携、情報共有が必要である。また、補助事業が使えることを周知して遊休農地解消の足掛かりとしたい。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,820ha	2.48ha
課 題	農地を農地以外にする事について農地法の許可等が必要であることを知らない人が多く、違反転用に繋がっている。農地法の手続きについて農家・非農家問わず周知するとともに、関係部署と連携して早期に対応する必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.41 ha	0.07 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	年間を通じて農地パトロールを行い、違反転用等の早期発見・未然防止を行う。違反転用防止のPR活動を行う。また、継続した監視活動を行う。
活動実績	8月～9月にかけて農地パトロールを行った。違反転用者に対して事務局及び関係部署と農業委員・農地利用最適化推進委員が連携して是正指導を行った。
活動に対する評価	コロナ禍であり思うように行動できなかった。引き続き、違反転用調査及び早期の是正指導が必要である。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 151件、うち許可 148件及び不許可 1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の委員及び事務職員で現地調査を実施している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに総会で審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	1件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 161件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の委員及び事務職員で現地調査を実施している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	22 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	22 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 280 件 公表時期 令和3年12月 情報の提供方法: ホームページに掲載するとともに、倉敷市広報紙、農業委員会だよりに掲載。事務局窓口で賃借料情報周知チラシを備え付けている。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 949 件 取りまとめ時期 令和3年12月 情報の提供方法: 農地移動実績表、農業委員会の概要に掲載し公表している。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 7,062 ha
		データ更新: 年1回固定資産税データとの突合を行う。その他に利用状況調査・利用意向調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を実施し随時更新している。
	是正措置	公表: 農地情報公開システム(インターネット)により農地情報及び地図を公表し、窓口では閲覧用農地台帳の閲覧や要約書の交付を行っている。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 ・米価下落に対する対策について</p> <p>〈対処内容〉 ・農業委員、農地利用最適化推進委員、農業者から意見を聞き、地区協議会及び総会で審議し、市長へ意見書を提出した。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 ・なし</p> <p>〈対処内容〉</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1件

提出先及び提出した意見の概要	<p>提出先: 倉敷市</p> <p>概要 : 農業者が安心して農業経営を継続できるとともに、貴重な資源である農地を保全できるよう、米価下落に対する対策を要望</p>
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している